

200400367A
200400367B

厚生労働科学研究研究費補助金
子ども家庭総合研究事業

望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止するための
効果的な避妊教育プログラムの開発に関する研究

平成14～16年度 総合研究報告書
平成16年度 総括研究報告書

主任研究者 佐藤 郁夫

平成17 (2005) 年3月

厚生労働科学研究研究費補助金
子ども家庭総合研究事業

望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止す
るための効果的な避妊教育プログラム
の開発に関する研究

平成16年度 総合研究報告書

主任研究者 佐藤 郁夫

平成17(2005)年3月

目次

I. 総合研究報告書

望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止するための効果的な避妊教育プログラムの開発に関する研究	1
---------------------------------------------	---

佐藤 郁夫

II. 分担研究総合研究報告書

1. 望まない妊娠の防止に関する研究	15
--------------------	----

宮崎 文子

2. 中絶後の心のケアに関する研究	23
-------------------	----

佐藤 郁夫

3. 出産を可能にする環境整備に関する研究	26
-----------------------	----

鈴木 幸子

4. 男女間のコミュニケーション・スキルの向上に関する研究	31
-------------------------------	----

北村 邦夫

5. 効果的な性の健康教育の開発に関する研究	40
------------------------	----

松浦 賢長

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 _____ 50

IV. 研究成果の刊行物・別刷

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

総合研究報告書

「望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止するための効果的な避妊教育プログラムの開発に関する研究」

主任研究者 自治医科大学医学部名誉教授 佐藤 郁夫

研究要旨

本研究班が実施した「第2回男女の生活と意識に関する調査」によると、わが国女性の中絶経験率は16.3%（2002年度調査では17.2%）、そのうち複数回中絶者は30%となっている。人工妊娠中絶が心身に及ぼす影響や、意図しない妊娠によって人生設計を変更せざるを得ない事の重大さを鑑みると、いかなる事情で人工妊娠中絶が行われようとも、それを人生における一時期の問題として片付けることはできない。

本研究班が取り組んできたテーマである、「望まない妊娠の防止に関する研究」「人工妊娠中絶後の心のケアの在り方に関する研究」「出産を可能にする環境整備に関する研究」「男女間のコミュニケーション・スキルの向上に関する研究」「効果的な性の健康教育の開発に関する研究」などひとつひとつが、国民より負託を受けた可及的速やかに解決すべき重要なテーマとなっている。望まない妊娠や意図しない出産に悩む女性達が少なくないわが国にあって、行政として講じるべき施策、個人へのアプローチの方法などに科学的、具体的な資料を提供できるものと確信している。

(1)望まない妊娠の防止に関する研究：初年度には受胎調節実地指導員の活動実態調査を、二年度は国民が期待する受胎調節実施指導員の在り方を探るためのニーズ調査を実施し、さらに時代に即した研修会プログラムの開発などをテーマに取り組んだ。最終年度は、受胎調節実地指導員の質的向上を図るために、時代に即応した研修会プログラムを開発した。

(2)人工妊娠中絶後の心のケアの在り方に関する研究：初年度、先行研究調査を主に実施、二年度には中絶を受ける女性の心のケアに関する調査、医療従事者の中絶に対する意識調査、思春期で妊娠・出産した事例の研究などを行った。最終年度は「人工妊娠中絶手術実施前後における心のケアに関する指導マニュアル」を作成した。

(3)出産を可能にする環境整備に関する研究：初年度は先行研究論文の収集と分析を行ったが、二年度には十代の出産事例に関わった指導者に質問紙調査を実施した。その結果①学業継続への支援の欠如、②虐待のハイリスク群に一致する困難な事例が多いことなどを明らかにした。最終年度には、妊娠中の産科医療機関で始まる継続した支援や10代の母親自体を対象にした支援事業実現のために、支援者の心構えと具体的な支援活動のアイデアを創出し

た。

(4)男女間のコミュニケーション・スキルの向上に関する研究：初年度には全国の男女 3000人を対象とした「男女の生活と意識に関する調査」を実施し、新たな視点での性教育の在り方を探った。二年度は、この調査結果をもとに、包括的性教育を進めるためには「親と子のコミュニケーション」が最重要課題であることを明らかにし、親子間のコミュニケーション・スキル向上のためのマニュアルを作成した。さらに、本研究班の課題に迫る男女間のコミュニケーションの在り方について探った。最終年度には、「第2回男女の生活と意識に関する調査」を実施し、今後の行政施策の推進に役立つ結果を得るとともに、二年次に作成した「親と子のコミュニケーションブック」を現場で活用するための指導者セミナーを開催した。

(5)効果的な性の健康教育プログラムの開発に関する研究：最終年度に新たに立ち上げた研究班として、性の健康教育プログラムの新たなモデルを構築した。また、自己肯定感について現在の最先端の学問状況についてまとめた。各種の調査を通じて、性教育の新しいスタイルの開発が可能となった。さらに、小学校から高校まで、それぞれの発達段階にあった介入研究を進め評価した。

分担研究者：

宮崎文子（大分県立看護科学大学教授）、佐藤郁夫（自治医科大学名誉教授）、鈴木幸子（埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科母性看護学/助産学助教授）、北村邦夫（日本家族計画協会常務理事・クリニック）、松浦賢長（福岡県立大学看護学部地域国際看護学講座教授）

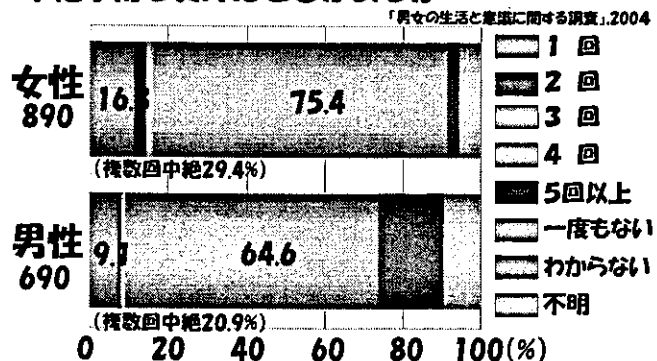
妊娠によって人生設計を変更せざるを得ない事の重大さを鑑みると、人工妊娠中絶の経験を人生における一時期の問題として片付けることはできない。その意味から、本研究班は国民より負託を受けた可及的速やかに解決すべき重要なテーマに取り組んでいることになる。

本研究班は、4つの分担研究班から構成されているが、3年間を通じて、望まない妊娠や意図しない出産に悩む女性達が少なくないわが国にあって、行政として講じるべき施策、個人へのアプローチの方法な

A. 研究目的

最終年度に実施した「第2回男女の生活と意識に関する調査」によっても、わが国女性の中絶経験率は16.3%、そのうち複数回中絶者は30%に上っている。100%確実な避妊法が存在しない以上、生殖年齢にあって性交を行うすべての女性に望まない妊娠の可能性がある。しかも、中絶が心身に及ぼす影響や、意図しない

あなた（あるいは、あなたの相手）は人工妊娠中絶手術を受けたことがあるか



どに有用な提言を行うことを目的としている。

(1)望まない妊娠の防止に関する研究：現在制度化されている受胎調節実地指導員の有効活用、避妊指導スキル向上のための再教育プログラムの開発及び受胎調節実地指導員NEW『リカレント教育マニュアル』を作成、併せて、母体保護法に対して受胎調節実地指導員の名称改正、ピルの販売権、講習プログラムのあり方に対して提言した。

(2)人工妊娠中絶後の心のケアの在り方に関する研究：①人工妊娠中絶を経験する女性の心理状況はいかなるものか、②どのような援助、指導が必要か、③その援助、指導を望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止のいかに繋げるかの3点をリサーチクエスションとして取り組んだ。

(3)出産を可能にする環境整備に関する研究：①シングルマザーの妊娠・育児の課題を明らかにする、②文献に見る10代出産への視点を明らかにする、③10代出産女性に対する支援の実態、④10代出産女性への先進支援事業の経緯、10代出産女性のニーズを明らかにする、⑤10代出産女性への支援などをテーマに種々政策提言を行う。

(4)男女間のコミュニケーション・スキルの向上に関する研究：①人工妊娠中絶実施率を低下させる要因の追求、②望まない妊娠を回避するための具体的な方策、③中絶が行われる女性の背景、④避妊や避妊法選択について相談することができない男女関係を探る、などをテーマに取り組んだ。

(5)効果的な健康教育プログラムの開発に関する研究：単年度の研究ではあるが、十代妊娠に対応した新しい性の健康教育モデルを開発することを目的とした。そのため

に、まず、歴史的なものも含めて関連する各種のモデルを検討した。その上で、健康行動と性行動を検討することにより、新しい性の健康教育プログラムが焦点化するべき視点を作った。

B. 研究方法

本研究班としては、20歳未満の人工妊娠中絶実施件数と実施率が2002年度、03年度と減少したことを受けて、北村が主導する「全国緊急避妊ネットワーク」の加入者（産婦人科医）1,315人から収集したデータ（回答数723人、55.0%）と人工妊娠中絶実施率に影響を及ぼすと考えられると都道府県別データを収集し、その原因を探った。

以下、本研究班の4つのテーマに沿ってまとめた。

(1)望まない妊娠の防止に関する研究：調査研究：受胎調節実地指導員の再教育プログラムの開発の事前調査として、

①平成14年度：全国の受胎調節実地指導員の活動実態を把握しその課題を明らかにするために、特に、現在働いている助産師の資格を持つ受胎調節実地指導員2850名を対象にアンケート調査（郵送調査）を実施した。（有効回答数1105部、回答率38.8%）。加えて、受胎調節実地指導による家族計画指導の推進要因（5事例）と停滞要因（4事例）の9事例による聞き取り調査を行った。

②平成15年度：求められる受胎調節実地指導員のあり方を探るための避妊相談・指導に関するニーズ調査（郵送調査）を実施した。生殖可能年齢にある男女対象は生殖可能年齢にある一般男女2580名。回収率は1630名（63.2%）、有効回答者数1530名（93.9%）。

③平成 16 年度：介入・調査研究：受胎調節
実地指導員の再教育プログラムモデルの検
討

平成 14 年度、15 年度の実態調査の結果
および時代変化に対応した内容を勘案して
受胎調節実地指導員の即戦力アップには以
下の視点が欠けていると考えられそれを補
う教育目標を提起した。

(2) 人工妊娠中絶後の心のケアの在り方に
関する研究：平成 14 年度は、①人工妊娠中
絶前後の心理的反応と心のケアに関する先
行研究レビュー、②10 代妊娠に関するアン
ケート調査、③医療機関へのアンケート調
査、の 3 項目の研究を行った。平成 15 年度
は、④「医療従事者の中絶に対する考え方」
についてのアンケート調査より、⑤人工妊
娠中絶を受ける女性の心のケアに関するア
ンケート、⑥思春期妊娠への支援・実践レ
ポート、の 3 項目について検討し報告した。
そして、平成 16 年度は、さらに⑦望まない
妊娠をした、未婚とくに思春期女性に対す
る支援を加え、これら①～⑦の結果を十分
に考慮し、“人工妊娠中絶前後の心のケア”
に関する指導マニュアルを作成した。さら
に、栃木県内の産婦人科医療施設へ呼びか
け、医師、助産師、看護師による、作成し
た指導マニュアルの検討セミナーを実施し
た。

(3) 出産を可能にする環境整備に関する研
究：

①シングルマザーの調査：「ひとり親」家庭
の統計資料と文献の検討、および 4 名のシ
ングルマザーへのパイロット調査。

②文献にみる 10 代出産への視点：10 代
女性の妊娠や出産、育児とその支援に関す
る 1996 年から 2002 年までの国内文献を検

索、収集し、2003 年のものも一部加え、近
年の 10 代出産女性に関する研究や支援の
動向を把握した。

③10 代出産女性の事例調査：対象は埼玉県
内保健所および市町村保健センター 110 箇
所、児童相談所 7 箇所、県内公立中学校お
よび高校養護教諭 100 名である。調査内容
は平成 15 年 1 月から 12 月までの 1 年間に
関わった 10 代で出産した事例の概要と支
援の状況についてであった。調査は自記式
質問紙郵送法（留め置き）で行った。倫理
的な配慮として、調査研究の主旨を書面に
て説明し、回答は無記名で回収した。調査
結果の公表については調査対象施設名、個
人名、事例が特定できる個人情報などは公
開しない旨を書面で説明した。

16 年度は、さらに回答に詳細な面接調査
可と記入されていた保健センターのうち 9
カ所の保健師に面接し支援の詳細や 10 代
に特化した事業実施の可能性等を調査した。
⑤10 代出産女性への支援事業調査および当
事者（10 代で出産した女性）への面接調査：
すでに支援事業を実施している大阪市の芦
原病院、東大阪市西保健センターにて 10 代
出産女性のための事業について面接調査を
行った。研究の主旨説明の後、協力に同意
した女性 3 名にニーズに関する面接調査を
行った。

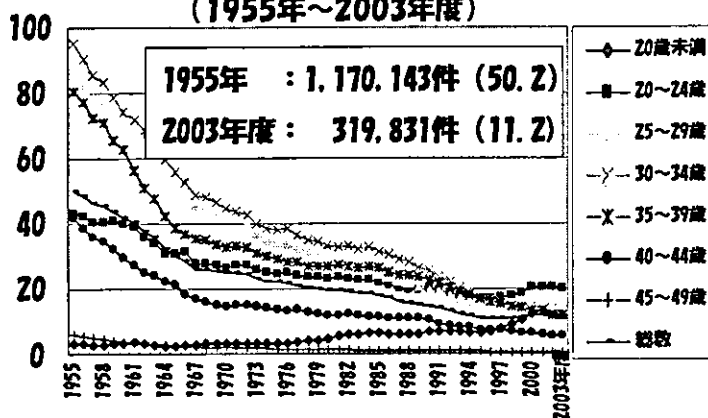
⑥10 代出産女性の支援の検討：これまでの
研究成果をふまえて「産科医療機関」「保健
所・保健センター」「学校」の場における支
援の心構えと具体例を提案し、実際の保健
医療福祉の従事者に役立つアイデア集を
作成した。

(4) 男女間のコミュニケーション・スキル
の向上に関する研究：

①2003年度の母体保護統計によれば、20歳未満の人工妊娠中絶数が40,475件となり、前年比4,512件の減。女子人口千対の人工妊娠中絶率も11.9と前年比0.9ポイントと減少傾向を示した。2年続けて減少した背景を探るために、47都道府県における、「20

意識・性行動調査を加え、若者たちの望まない妊娠・性感染症拡大の背景を探ることとした。男女間のコミュニケーション・スキルの向上という課題に迫るため、健常者と知的障害者について聞き取り調査、アンケート調査などを実施した。

5歳階級別人工妊娠中絶実施率の年次推移
(1955年～2003年度)



歳未満の人工妊娠中絶実施率の前年比」を目的変数とし、「出生率の前年比」「緊急避妊処方件数の前年比」「一施設あたりのピル処方平均人数」など11項目を従属変数として収集し分析を試みた。

②親子間のコミュニケーション・スキル向上を目的とした小冊子「親と子のコミュニケーション・ブック」を発行し、これを用いたセミナーを開催した。

③「第2回男女の生活と意識に関する調査」では、本研究班の課題である男女間のコミュニケーション・スキルをどのように向上させるかの解答を得るために、①日常生活や考え方について、②男女の関係性について、③性の意識や知識について、④対象者自身の性行動について、⑤初めてのセックス(性交渉)、⑥現在の避妊の状況について、⑦予期しない妊娠の防止について、などを設定して調査に臨んだ。また、全国的な調査と合わせて、群馬県の高校生に対する性

(5)効果的な性の健康教育プログラムの開発に関する研究：

十代妊娠に対応する新たな性の健康教育モデルを開発することが研究目的である。そのために、まず、その新しいモデルを構築するにあたって関連する各種のモデルを検討することからはじめる。性行動を予測するモデルの変遷と保健行動を予測するモデルの変遷をまずは検討した。つぎに、性行動と保健行動の違いを論じた。さらに、行動という観点から見た妊娠の本質と性感染症の本質を明らかにし、その違いから十代妊娠に特化したモデルへの足がかりを得た。

実行可能な取り組みを5つあげたのち、十代妊娠に対応する新たな取り組みのモデル(intra-interpersonal model)と、性行動を予測する新たなモデル(interpersonal plus environment model)を組み立てた。

(倫理面への配慮)本研究を進めるには、国民の性意識・性行動・中絶経験の有無を尋ねるなど、プライバシーに深く係る課題が少なくないが、その際、調査対象者の意志を十分に尊重し、本調査への協力を拒否することがあっても不利益を受けることはないこと、回答にあたってはプライバシーを尊重することを明記した調査票の作成と面接条件を盛り込んで研究を進めた。報告書作成に際しても十分に配慮した。

C. 研究結果と考察

2003年度の母体保護統計によれば、20歳未満の人工妊娠中絶数が40,475件となり、前年比4,512件の減。15歳から19歳の人工妊娠中絶実施率は11.9となり2年間連続の減少となった。このような人工妊娠中絶数・中絶率が減少する背景を明らかにすることは決して容易なことではないが、47都道府県別の各種データを収集し、重回帰分析を行ったところ、2002年度には都道府県別の低用量経口避妊薬（ピル）の売り上げ増加率が高いと、2003年度には一施設あたりのピル処方平均人数が多いと、十代の中絶実施率の前年比が減少することを明らかにした。共通していることはピルの普及が如何ほどに若年層の人工妊娠中絶実施件数、実施率の前年比を下げることに貢献するかということである。

以下、5つの分担研究班ごとに研究結果をまとめた。

(1) 望まない妊娠の防止に関する研究：

20代女性では、避妊指導のニーズが高いことが明らかになる一方で受胎調節実地指導員の活動が低迷している現実を直視し、受胎調節実地指導員の有効活用の再認識を強調した。また低迷の理由として、受胎調節実地指導員の意識改革と指導技術不足が明らかになった以上、その結果を踏まえた受胎調節実地指導員の再教育プログラムの開発が最優先課題であり、望まない人工妊娠中絶の増加防止のためには不可欠であると言える。これまでの受胎調節実地指導員の講習会は、家族計画の概念、避妊方法の

説明等、理論的な内容が中心のものであったが、今回の研究により理論だけでなく実践に重点を置き、個別的な避妊方法の指導をすることが重要であるとの示唆を得ることができた。そのためには、セクシャル・フィジカルアセスメント、セクシャルカウンセリング技術、避妊指導技術、避妊具装着の実践力を高める教育プログラムが必要だと確信した。特に経口避妊薬（低用量ピル）の知識については、避妊薬販売権獲得（低用量ピル）に向けた実践家教育への期待も高く、より専門的な知識の習得が望まれている。この再教育カリキュラムの成果を、今後日本助産師会等の職能団体のブロック毎の研修会の企画に組み入れられるように働きかけ、受胎調節実地指導員が自信を持って望まない人工妊娠中絶の増加防止に貢献できるよう努力していきたい。今回は再教育内容に重点を置き検討を重ねてきたが、企画運営実施に関する問題が残された課題として挙げられる。

(2) 人工妊娠中絶後の心のケアの在り方に関する研究：

<望まない妊娠をした、未婚とくに思春期女性に対する支援>

人工妊娠中絶前後の心のケアを実践しているクリニックより、とくに未婚女性、思春期女性に対する支援について、具体的な技法が報告された。その中では、以下の2点がとくに強調されている：1) 産む・産まないの選択は、妊娠という事態を引き受けた本人の意思が優先されること、2) 望まない妊娠をした者、とくに思春期女性に対する看護カウンセリングは、毎回担当者が変わることは望ましくなく、同一担当者が継続して行うことにより、

より良い信頼関係が形成され、相談者が安心して相談できる環境を作ることができること。
＜“人工妊娠中絶前後の心のケア”に関する指導マニュアル＞

これまでの報告より、1) できる限り具体的なものにすること、2) それぞれのケースによって対応を変えること、の2点に留意し、症例を以下の6群(A群:母体の健康上の理由で妊娠を継続できない場合、B群:児の重症疾患、致命的異常により中絶を選択した場合、C群:すでに子どもを有し、経済的理由で手術を希望する場合、D群:未婚のために手術を希望する場合、E群:若年者(10代)の場合、F群:反復中絶者)に分けて、できるだけすぐ使える、実践に即したマニュアルとなるように努め、作成した。

＜“人工妊娠中絶前後の心のケア”に関する指導マニュアル検討セミナー＞

栃木県内の第一線の産婦人科医療施設で働いている17名の、医師、助産師、看護師が参加し、本マニュアルの検討会を行った。本マニュアルの内容について、実施困難であるというようなネガティブな意見は皆無で、むしろ、今現在でも、これに近い形で実践している、あるいは、いかにして実践していったらよいか、などポジティブな意見が出された。実際に、人工妊娠中絶にかかわっている医療従事者において、“人工妊娠中絶前後の心のケア”についての関心が高いことがうかがえた。

(3) 出産を可能にする環境整備に関する研究:

1) シングルマザーの支援

今後の少子化対策の一環としては非婚女性が安心して出産・養育を行うことができるような支援策を検討すべきである。シン

グルマザーの支援策を検討するに当たっては、シングルマザーの生活全般のニーズを経済的側面に限定することなく、幅広くとらえた調査研究が一層必要となっている。

2) 10代出産への視点

わが国では、10代出産女性への「支援」は、「10代女性の出産は問題である」という意識から出発したリスク管理あるいは指導に力点が置かれてきた。しかし、意図的に妊娠、または妊娠した場合は産もうと考えていて妊娠するケースがある、もしくは増えつつあるという文献が少ないながら見られ、これらの事実に対応するためには従来からの「問題を起こさないための医学管理や教育」以外のアプローチが必要であると思われる。

多角的な支援のあり方を検討するためには、産む決心をした10代女性の前向きな意志とその事実をまず認識する必要がある。

3) 10代出産女性の特徴

本調査において浮かび上がった10代出産女性は、「望まない(望まれない)妊娠」「未婚」「若年妊娠」「問題を抱えた家族」など虐待のハイリスク群と重なっている。ハイリスク群への支援という視点から考えると、育児の問題が現実化する前の妊娠中からの支援が望ましい。

一方今回の調査方法では表面的に問題がない場合には事例として浮かび上がってこず、調査結果に反映されていない。行政機関から見て特別な支援を要しなかった10代出産女性にも様々な困難や孤独が予想された。

今回の調査では約半数は、他の機関と連携をとっておらず、提供できるサービスが限られてしまう可能性があった。産科

医療機関との連携は早期（妊娠中）からの継続支援には重要である。

4) 10代出産女性の潜在ニーズと先進支援事業の普及

子どもの成長は確保され、問題事例となっていない場合でも、母親仲間や同世代と断絶している傾向、経済的困難がある。共感できる仲間づくりや就労支援が必要である。

大阪の2つの支援事業は既存の母子保健サービスを利用しにくい10代出産女性のエンパワメントに役立っている。一方的に与える支援ではなく、ケアの共有という視点と、具体的な手法としてピアサポート、ピアエデュケーションの方法が、10代妊娠・出産支援においては特に実効性をもっている。これらの支援活動を広げていくことが望まれる。

（4）男女間のコミュニケーション・スキルの向上に関する研究：

1) 「男女の生活と意識に関する調査」結果からの分析～親と子のコミュニケーションの重要性

2002年度に実施した「男女の生活と意識に関する調査」結果の詳細な分析を試みることによって、現在性教育の課題となっている「性交開始年齢を多少なりとも遅らせることができる」「仮に性交が行われるならば、避妊や性感染症予防を考慮した責任ある行動がとれる」ことについて貴重なヒントを得た。キーワードは「親と子のコミュニケーション」である。すなわち、親がある程度の厳しさをもって、子との間でいいコミュニケーションを図ることが、これらの課題に答えられる人づくりを可能にする

という意味である。

私たちは、今後の取り組みとして以下の3つの課題を設定し取り組みを開始した。

①家庭機能の強化：親がある程度の知識をもって厳しさとともに、愛情のある家庭をつくり、子どもとのいいコミュニケーションを保つ。

②学校や地域の役割：発達段階に応じた科学的・具体的な教育を行う。

③本人の生きる力の強化：行動だけでなく自律的に、人生に前向きに取り組む姿勢に導く

その第一段階として、平成15年度の研究班では「親と子のコミュニケーション・スキル向上検討会」を設置し7回にもわたる検討会を開始し議論を重ね、「思春期の子どもと語るためのコミュニケーションマニュアル」（基礎編・実践編）を作成した。このマニュアルを有効に活用するために指導者セミナー「親子コミュニケーション・スキルアップセミナー」を開催した。

2) 男女間のコミュニケーション・スキル向上

本研究班は少子化問題にどう取り組むかが主テーマではないが、少子化の進行と合わせて、確実な避妊法を採用できないセックスの結果として望まない妊娠に至るわが国の現状は、結局男女間のコミュニケーション・スキルの貧困さと関係しているのではないかとの拘りを持ち続けてきた。研究班最終年度では、「第二回男女の生活と意識に関する調査」結果から、特に「セックスレス」と「避妊法選択についてパートナーと相談する」の2項目に着目し分析を試みた。

その結果、男女間のコミュニケーション

ン・スキルは一朝一夕に高められるものではなく、幼い頃から長い年月を経て身に付いて行くものである。そのような意味からは、母子保健事業の重要なテーマの一つとして位置づけ、地道に取り組んでいく必要性を強く感じている。男女間のコミュニケーション・スキルを向上させることこそ、セックスレスの解消、望まない妊娠や人工妊娠中絶の防止、さらには少子化からの脱却への近道であると確信している。

(5) 効果的な性の健康教育プログラムの開発に関する研究：

北村分担班の全国調査の解析から、新たな子どもたちの性の実態が浮かび上がった。それらを包含するプログラムを構築する。自己肯定感について現在の最先端の学問状況についてまとめた。各種の調査から、標準値が算出できた。性教育の新しいスタイルを開発した。小学校から高校まで、それぞれの発達段階にあった目的をもった介入研究を評価した。

新しい考え方の上につつ性の健康教育プログラムは、思春期の性だけに焦点をあてているだけではない。妊娠期からの成育環境や関係、そして現在の性以外の環境や関係など、多角的アプローチを基本としている。まずは関連する専門家の意識にアプローチしていく。

E. 結論

2004年度に実施した調査からは、わが国女性の中絶経験率は16.3% (2002年度調査では17.2%)、そのうち複数回中絶者は30%

となっている。100%確実な避妊法が存在しない以上、生殖年齢にあって性交を行うすべての女性に望まない妊娠の可能性がある。しかも、人工妊娠中絶が心身に及ぼす影響

最初の人工妊娠中絶を受けた時の気持ち(女性)

	合計	～20	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～
	890	55	87	113	176	153	148	158
胎児に対して申し訳ない気持ち	55.9	0.0	100.0	71.4	39.1	63.6	54.8	47.4
自分を責める気持ち	15.2	0.0	0.0	0.0	21.7	12.1	25.8	13.2
自分の人生において必要の選択	11.7	0.0	0.0	28.6	4.3	12.1	6.5	15.8
手術への不安	7.6	0.0	0.0	0.0	17.4	3.0	3.2	13.2
相手に対する怒り	0.7	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0
自分の親に対して申し訳ない気持ち	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0
この中にはない	4.8	0.0	0.0	0.0	4.3	3.0	6.5	7.9
覚えていない	2.1	0.0	0.0	0.0	8.7	0.0	3.2	0.0
不明	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	2.6

や、意図しない妊娠によって人生設計を変更せざるを得ない事の重大さを鑑みると、いかなる事情で人工妊娠中絶が行われようとも、それを人生における一時期の問題として片付けることはできない。その意味から、本研究班は、国民より負託を受けた可及的速やかに解決すべき重要なテーマに取り組んだことになる。望まない妊娠や意図しない出産に悩む女性達が少なくないわが国にあって、行政として講じるべき施策、個々人へのアプローチの方法などに科学的、具体的な資料を提供できるものと確信している。

また、2002年度と04年度の2回にわたって「男女の生活と意識に関する調査」を実施できたことは、毎日新聞社人口問題調査会が1950年以降、50年間、25回にわたって実施してきた「全国家族計画世論調査」の連続性という観点からも、学術的・社会的意義として高く評価される。また、親子のコミュニケーションが、本研究班の課題である、「望まない妊娠、人工妊娠中絶の防止」に貢献することを明らかにしたこと

は意義深い。

本研究班では、2005年3月5日に400人近くの参加者を得て開催された「親子コミュニケーション・スキルアップセミナー」の席上、3年間にわたる研究成果の報告を済ませている。既に地方自治体、民間団体などの取組の中でも、中絶後の心のケア・マニュアル、受胎調節実地指導員再教育セミナー、親子コミュニケーションの重要性など本研究班の研究成果が活かされており、今後の動向、とりわけ人工妊娠中絶実施率について関心が持たれている。

以下、各分担研究班ごとに政策提言をしたい。

(1) 望まない妊娠の防止に関する研究

母体保護法第39条の改正等に関する提言

- 1) 母体保護法39条の医薬品（避妊薬）販売の特例に関して5年間の時限立法（平成17年7月31日）の継続を図っていただきたい。
- 2) 母体保護法39条の医薬品販売に低用量ピルを追加していただきたい。
- 3) 受胎調節実地指導員の講習の充実を図っていただきたい。
- 4) 受胎調節実地指導員を親しみやすい名称に変更していただきたい。

(2) 人工妊娠中絶後の心のケアの在り方に関する研究

現状では、ぎりぎりの人数で医療が行われている多くの病院、診療所のシステムにおいて、「人工妊娠中絶前後の心のケア」を実践するための解決策として下記の事項を提案する。

- 1) 中絶を実施する各医療施設で、カウンセリング専門のスタッフをおく。

- 2) 専門スタッフの人件費等を考慮し、カウンセリング料を設定し、患者に請求できるようにする。もちろん保険適応とする

- 3) 専門スタッフの質向上を目的とし、その養成の場を設け、資格を与え、そして各医療施設に配属できるようにする。

- 4) 超短期入院の人工妊娠中絶を受けた患者に対して「長期的なフォローアップ」というのは、一般の病院、診療所では現実的なものではない。各地方自治体で、「人工妊娠中絶後の心のケア」の専門の窓口を設け、病院、診療所よりの紹介に応じる。

(3) 出産を可能にする環境整備に関する研究

十代女性への支援として以下提言する。

- 1) 10代出産女性の現実を知ろう：10代だから予定外で、子どもがかわいくないは偏見。どう育ってきて、何が大事と考えているかを知ること。
- 2) 妊娠中の支援－産科外来での関わり：支援者の人物相関図作成のすすめ。福祉職との連携。
- 3) 継続した支援－保健センター：情報提供の方法。仲間作り。
- 4) 学校ができること

(4) 男女間のコミュニケーション・スキルの向上に関する研究

- 1) 十代妊娠防止の課題は、性交開始年齢を遅らせる、避妊や性感染症予防など責任ある行動がとれることにある。本研究班からは、(中学生の頃までに)親と子のコミュニケーションを積極的に図れるように取り組むことがこの課題に答えるものになる。
- 3) セックス、特に初交を「かなり重大なも

のと感じた」という男女の場合、その後のコミュニケーション・スキルを高めている。

3)セックス経験のある男女のうち、ここ一ヶ月間セックスがないカップルが35.2%いる。男性に依存した避妊法がセックスに対しての消極性を生んでいる。

4) 男女間のコミュニケーション・スキルの課題は、健常者も障害者も同様である。

(5) 効果的な性の健康教育プログラムの開発に関する研究

- 1) 構築したモデル:十代妊娠に対応する新たな取り組みのモデル。
- 2) 明らかにしたエビデンス:
 - ・若年層の性行動は、低年齢化とは逆の方向にあること。
 - ・若年層の性行動は、活発化しておらず停滞傾向にあること
- 3) 実践開発した性の健康教育プログラム:
 - ・小学校:カフェテリア方式(授業内容選択式小集団指導)
 - ・中学校:難易度別コース方式(レベル選択式指導)
- 4) 今後の課題:
 - ・成育環境(周産期~学童期)が思春期に及ぼす影響
 - ・周産期~学童期の親子を支援する専門家の連係・連携

G. 研究発表

1. 論文発表

○ 宮崎文子他:「受胎調節実地指導等の現状と課題—全国受胎調節実地指導等の実態調査より—」——雑誌「助産師」に投稿中

○ 宮崎文子他:「受胎調節実地指導員としての助産師の経験—活動推進要因と活動停滞要因に焦点を当てて—」——雑誌「助産師」に投稿中

○渡辺 尚:栃木県における10代の妊娠の現状. 栃木母性衛生29:51-55, 2002

○北村邦夫:日本における緊急避妊薬の現状と課題、アジアの性科学研究—アジアが内包する「性」の現状と展望、50-54、フリープレス、2002、東京

○北村邦夫:子どもは自分の何を決めてよいのか、SEXUALITY、9:33-41、2003

○日本家族計画協会:性に関する知識・意識・行動について、男女の生活と意識に関する報告書、103頁、2003

○北村邦夫:性と共生、男女の生活と意識に関する調査、婦人新報9月号、NO.1236、2003

○北村邦夫:女性のヘルスケア—21世紀の新たな展開、セックスとジェンダー、日本医師会雑誌、130(5):732、2003

○北村邦夫:男女の生活と意識に関する調査結果、家族と健康、日本家族計画協会、5月1日号、4-6、2003

○北村邦夫:「男女の生活と意識に関する調査」結果から、性教育の新しい課題を提起する、現代性教育月報、21(7):1-4、2003

○北村邦夫:責任ある性行動! 普段からの親と子の会話、家族と健康5月1日号、2003

○北村邦夫:思春期の健康と権利に投資を、家族と健康12月1月号、2003

○鈴木幸子:10代の出産の支援—新しい視点、季刊セクシュアリティ、No.17、エイデル研究所、2004.

○村山陵子他:「文献にみる10代女性の妊娠・出産の支援の動向と課題」思春期学 投

稿中

○親と子のコミュニケーション・スキル向上検討会：親と子のコミュニケーション・ブック、日本家族計画協会、28 頁、2004、東京

○北村邦夫：若者たちの性が危ない—今、期待される性教育とは、産婦人科の世界、57(1)：21-29、2005

○北村邦夫：緊急避妊法の実際と有用性、産婦人科の実際、53(5)：769-774、2004

○北村邦夫：(ピル) 女性の不安を軽減しもっと副効用をアピール、家族と健康、8月号、4-5、日本家族計画協会、2004

○北村邦夫：合計特殊出生率 1.29、従来の型を打ち破る少子化対策を、家族と健康、9月号、4-5、日本家族計画協会、2004

○北村邦夫：20 歳未満の人工妊娠中絶がさらに減少、家族と健康、12月号、2、2004

○北村邦夫：避妊を男性任せにするな、Tari 第 9 号 (8 月 26 日発行)、JOICFP、2004

○北村邦夫：特集●どうする？性教育パッシング 若者達の性が危ない—私たちに期待される性教育とは、季刊 子どもと健康、No. 77：8-15、2004

○北村邦夫：親と子のコミュニケーション、毎日新聞：Mainichi Interactive、第 17 話、2004

<http://www.mainichi-msn.co.jp/kurashi/women/kitamura/archive/news/2004/07/20040723org00m100037000c.html>

○北村邦夫：親と子のコミュニケーション、学校保健フォーラム、第四話、8 (77)：12、2004

○宮崎文子：母体保護法第 39 条の改正に向けての提言、月刊母子保健、通巻第 544 号、2004 年 8 月 1 日、9

○宮崎文子、渡部尚子、岡本喜代子他：受胎調節実地指導員の意識と活動の現状分析、ペリネイタルケア、通巻第 299 号、2004、82~87

○宮崎文子、渡部尚子、岡本喜代子他：求められる受胎調節実地指導員のあり方に関する検討 — 家族計画指導 (避妊相談等) に関するニーズ調査より—、助産師、vol.58 (4)、2004、59~64

2. 学会発表等

○渡辺 尚：栃木県における10代の妊娠の現状。第27回栃木県母性衛生学会、特別講演、宇都宮、2002年5月16日。

○森松友佳子、渡辺 尚、角田哲男、玉田さおり、桑田知之、柴原浩章、鈴木光明：栃木県における10代妊婦の現状—第1報：避妊に関する実態を中心に—。第21回日本思春期学総会、金沢、2002年8月23日。

○渡辺 尚、玉田さおり、角田哲男、桑田知之、森松友佳子、柴原浩章、鈴木光明：栃木県における10代妊婦の現状—第2報：性感染症に関する実態を中心に—。第21回日本思春期学総会、金沢、2002年8月23日。

○渡辺 尚：栃木県における10代妊娠の現状。第56回日産婦栃木地方部会、医会報告、宇都宮、2002年10月6日。

○渡辺 尚、玉田さおり、角田哲男、桑田知之、森松友佳子、柴原浩章、佐藤郁夫、鈴木光明：栃木県における10代の妊娠の現状。第42回栃木県総合医学会、宇都宮、2002年11月17日。

○渡辺 尚：教育講演[5] 10代の妊娠の現状。第44回日本母性衛生学会、宇都宮、2003年10月9日。

- 渡辺 尚：〈思春期を考える〉栃木県における10代妊娠の現状、自治医大産婦人科セミナー、自治医大、2003年2月10日。
- 北村邦夫：日本の若者の性、南々協力国際会議、国連大学、2003年9月5日
- 北村邦夫：(トーク&トーク)今、「子どもと時代のニーズに応える性教育」を検証する～教育・医療・地域からの発信～、“人間と性”教育研究協議会、第22回全国夏期セミナー、静岡グランシップ、2003年8月3日、静岡県
- 北村邦夫：(討論会・司会)『環境・人権・情報とのかかわりをめぐる性教育の課題』、全国性教育連絡協議会、栃木県総合文化センター、2003年8月7日、栃木県
- 杉村由香理・北村邦夫・松本清一：男女の生活と意識に関する調査(第1報)、調査結果のあらまし、日本思春期学会、2003年8月17日、京都
- 北村邦夫・杉村由香理・松本清一・佐藤郁夫：男女の生活と意識に関する調査(第2報)、性交開始年齢に影響を及ぼす要因の分析、日本思春期学会、2003年8月17日、京都
- 北村邦夫・瀬地山角・松浦賢長他：日本人の性を考える、日本母性衛生学会サテライトシンポジウム、2003年10月10日、宇都宮
- 北村邦夫：新しい性教育の課題：親と子のコミュニケーション、平成15年度厚生労働科学研究 子ども家庭総合研究推進事業、2004年2月24日、東京
- 杉村由香理・松浦賢長他：シンポジウム「親と子のコミュニケーション」、全国母子保健家族計画大会、2003年11月7日、富山
- 北村邦夫：「若者達の性が危ない」～今後期待される性教育とは～、(社)日本家族計画協会主催・平成15年度「避妊と性感染症予防のための実践セミナー」、2003年7月19日、大阪(参加人数298名)
- 北村邦夫：「若者達の性が危ない」～今後期待される性教育とは～、(社)日本家族計画協会主催・平成15年度「避妊と性感染症予防のための実践セミナー」、2003年8月23日、札幌(参加人数175名)
- 北村邦夫：「若者達の性が危ない」～今後期待される性教育とは～、(社)日本家族計画協会主催・平成15年度「避妊と性感染症予防のための実践セミナー」、2003年9月27日、東京(参加人数279名)
- 北村邦夫：「若者達の性が危ない」～今後期待される性教育とは～、(社)日本家族計画協会主催・平成15年度「避妊と性感染症予防のための実践セミナー」、2003年10月18日、仙台(参加人数195名)
- 北村邦夫：「若者達の性が危ない」～今後期待される性教育とは～、(社)日本家族計画協会主催・平成15年度「避妊と性感染症予防のための実践セミナー」、2003年11月15日、熊本(参加人数174名)
- 北村邦夫：「若者達の性が危ない」～今後期待される性教育とは～、(社)日本家族計画協会主催・平成15年度「避妊と性感染症予防のための実践セミナー」、2003年12月6日、広島(参加人数179名)
- 北村邦夫：「若者達の性が危ない」～今後期待される性教育とは～、(社)日本家族計画協会主催・平成15年度「避妊と性感染症予防のための実践セミナー」、2004年1月31日、高松(参加人数139名)
- 北村邦夫：「若者達の性が危ない」～今後期待される性教育とは～、(社)日本家族計

画協会主催・平成15年度「避妊と性感染症
予防のための実践セミナー」、2004年3月6
日、名古屋（参加人数208名）

○北村邦夫：特別講演「思春期の性の悩み
とその対応—性教育の新しい課題を提起す
る」、三重県医師会学校保健セミナー、2004
年3月7日、三重県津市

○北村邦夫：特別講演「若者達の性が危な
い—今後の性教育の在り方を考える」、河内
長野医師会50周年記念講演会、2004年3月21
日、大阪

○堀成美・杉村由香理・北村邦夫：電話相
談事例からみた緊急避妊サービス提供者の
課題、日本母性衛生学会、京王プラザ、2004、
東京

○杉村由香理・堀成美・北村邦夫：緊急避
妊相談の現状と今後の課題、日本母性衛生
学会、京王プラザ、2004、東京

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

（総合）研究報告書

望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止するための 効果的な避妊教育プログラムの開発に関する研究

主任研究者 佐藤 郁夫

「望まない妊娠の防止に関する研究」

分担研究者 宮崎文子 大分県立看護科学大学 教授

A. 研究目的

現代の性価値観の変化が若者に与える望まない妊娠の防止対策として、女性の生涯に渡る健康支援の観点から、現在制度化されている受胎調節実地指導員の有効活用、避妊指導スキル向上のための再教育プログラムの開発及び受胎調節実地指導員NEW『リカレント教育マニュアル』を作成、併せて、母体保護法に対して受胎調節実地指導員の名称改正、ピルの販売権、講習プログラムのあり方に対する提言を行う。

B. 研究方法

調査研究

受胎調節実地指導員の再教育プログラムの開発の事前調査として、

3. 平成 16 年度：介入・調査研究

受胎調節実地指導員の再教育プログラムモデルの検討

平成 14 年度、15 年度の実態調査の結果および時代変化に対応した内容を勘案して受胎調節実地指導員の即戦力アップには以下の視点が欠けていると考えられそれを補う教育目標を提起した。

2) 受胎調節実地指導員再教育プログラム

1. 平成 14 年度：全国の受胎調節実地指導員の活動実態を把握しその課題を明らかにするために、特に、現在働いている助産師の資格を持つ受胎調節実地指導員 2850 名を対象にアンケート調査（郵送調査）を実施した。（有効回答数 1105 部、回答率 38.8%）。加えて、受胎調節実地指導員による家族計画指導の推進要因（5 事例）と停滞要因（4 事例）の 9 事例による聞き取り調査を行った。

2. 平成 15 年度：求められる受胎調節実地指導員のあり方を探るための避妊相談・指導に関するニーズ調査（郵送調査）を実施した。生殖可能年齢にある男女対象は生殖可能年齢にある一般男女 2580 名。回収率は 1630 名（63.2%）、有効回答者数 1530 名（93.9%）。

1) 受胎調節実地指導員再教育目標

- ①セクシャル・フィジカルアセスメントができる。
- ②各種避妊指導の実際ができる。
- ③性の価値観の自己分析ができる。
- ④家族計画のカウンセリングができる。
- ⑤思春期の性教育ができる。

(介入) 表 1 参照

看護職経験者を対象にするために受胎調節
実地指導員の知識・技術部分を強調した内
容を精選。特に技術を伴う内容については
演習を中心に編成。受講人数は実践力アッ
プの視点から参加型講習会とし、経験年数
3年以上で30名。講師は経験豊かな受胎調
節実地指導員(助産師)5名。経口避妊薬
に研鑽のある産婦人科医師1名。なお、演
習(グループワーク)
には5名の助産師が全て指導にあたる。

3) 研究方法

受講対象者は受胎調節実地指導員の認定
講習修了者。募集は日本助産師会総会の場
を利用して呼びかけた。講習場所は東京都、
受講期間は3日間、受講料は無料。講習会
主催者は平成16年度厚生労働科学研究費
補助金「望まない妊娠の防止に関する研
究」分担研究班である旨を告げ、研究に協
力できる希望者を募り、申し込みを先着順
位にし、30名で締め切った。講習受講後、
講習内容効果判定用質問紙を作成依頼し、
回答は自由意志で答えてもらった。講習期
間は平成16年11月26日金曜日から28日
日曜日の3日間である。3日間を通した出
席者は26名。

なお本研究の調査に当たっては、本調査は
研究として公表いたしますが、個人・施設を
同定することは一切なく、統計処理をし、回
答は自由意志であり、皆様のプライバシーを
お守りいたしますことを調査依頼書に説明
を加えた。

C. 研究結果

研究方法1の結果

- (1) 母体保護法第15条に基づき、
受胎調節実地指導員の指定申請をし
て働いているものは51.3%と約5割
であった。さらにそれらのものが「非
常に意識して働いている者」は
33.3%にすぎず、受胎調節実地指導
員としての意識が希薄である。
- (2) 受胎調節実地指導員としての意
識は地域性の強い職場(助産所開業、
市町村・保健所等)で働いているも
のに高いことが明らかになった。病
院・診療所は20.9%と最も低い。
- (3) 各種避妊法に対する知識・指導技
術の理解度は、女性主体の避妊法で
ある女性用コンドーム(58%)、銅付
加IUD(45%)、低用量ピル(37%)、
緊急避妊法(30%)において低率で
あった。
- (4) 近代的避妊法の研修受講状況では
「受講した」ものは31.8%と甚だ低
率であった。
- (5) 受講できない理由は、「研修会があ
ることを知らなかった」ものが
70.3%であり、情報が届きにくい現
状が明らかになった。
- (6) 研修会受講ニーズは「非常に受け
たい」「機会があれば受けたい」を合
わせて、働く場所に関係なく約9割
のものが研修受講を希望していた。
- (7) 研修会に期待する内容は「新しい
時代に即した受胎調節実地指導員
認定講習会カリキュラムを検討す
る」が68.8%を示した。
- (8) 12項目の受胎調節(避妊法)の相
談・指導頻度で「よくする」は男性